

兵庫県パートナーシップ制度と連携して利用できる・利用しやすくなる行政サービス (公営住宅・病院以外)

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和6年4月1日時点で利用可能な行政サービス等を記載しています。
掲載されていないものについても、調整が整ったものを追加更新させていただきます。
- ・各サービス等を利用するためには、パートナーシップ制度届出受理証明書の提示のほか、各行政サービスの利用条件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービスの利用については、受理証明書の提示が不要な場合があります。

●赤穂市

No.	行政サービス等の内容	受理証明書の提示等		問い合わせ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	生活保護申請		○	健康福祉部社会福祉課	0791-43-6807	
2	保育所の入所申込・送迎	○		教育委員会こども育成課	0791-43-7065	
3	小・中学校の緊急時の送迎		○	教育委員会学校教育課	0791-43-6860	
4	指定学校変更の申請、区域外就学の申請	○		教育委員会学校教育課	0791-43-6860	
5	就学援助の申請		○	教育委員会総務課	0791-43-6857	
6	特別支援教育就学援助費の申請		○	教育委員会総務課	0791-43-6857	
7	通学費の申請		○	教育委員会総務課	0791-43-6857	
8	要介護認定申請		○	健康福祉部医療介護課	0791-43-6947	
9	遺族支援金の受給	○		市長公室危機管理担当	0791-43-6866	
10	障がい者等に対する軽自動車税の減免		○	総務部税務課	0791-43-6803	
11	災害弔慰金の受給	○		健康福祉部社会福祉課	0791-43-6809	
12	り災証明書交付（火災以外）	○		健康福祉部社会福祉課	0791-43-6809	
13	親子健康手帳(母子健康手帳)の交付	○		健康福祉部保健センター	0791-46-8701	
14	アフタースクール入所申込・送迎	○		教育委員会生涯学習課	0791-43-6858	

兵庫県パートナーシップ制度と連携して利用できる・利用しやすくなる行政サービス (公営住宅・病院以外)

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和6年4月1日時点で利用可能な行政サービス等を記載しています。
- ・掲載されていないものについても、調整が整ったものを追加更新させていただきます。
- ・各サービス等を利用するためには、パートナーシップ制度届出受理証明書の提示のほか、各行政サービスの利用条件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービスの利用については、受理証明書の提示が不要な場合があります。

No.	行政サービス等の内容	受理証明書の提示等		問い合わせ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
15	赤穂高山墓園の使用等について		○	市民部美化センター	0791-42-3841	
16	り災証明書交付		○	赤穂市消防本部総務課	0791-43-6881	
17	救急搬送証明書交付		○	赤穂市消防本部総務課	0791-43-6881	